

許可番号 第 6610000553 号

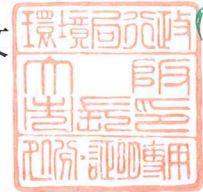
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 長野県長野市稲里一丁目5番地3
氏名 ミヤマ株式会社
代表取締役 南 克明

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 吉村 洋文



許可の年月日 平成28年12月19日
許可の有効年月日 平成35年11月28日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類：

- | | | |
|--------|-----------|---------|
| 1. 紙くず | 3. 繊維くず | 5. がれき類 |
| 2. 木くず | 4. 動植物性残さ | |

石綿含有産業廃棄物を含む

以上5種類

事業の区分： 積替え・保管を含む

産業廃棄物の種類：

- | | | |
|-------|-------------|----------|
| 1. 汚泥 | 4. 廃アルカリ | 7. ガラスくず |
| 2. 廃油 | 5. 廃プラスチック類 | |
| 3. 廃酸 | 6. 金属くず | |

石綿含有産業廃棄物を含む

以上7種類

ただし、積替え・保管を行うものについては石綿含有産業廃棄物を除く

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積、並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地： 大阪府大阪市此花区常吉1丁目1番55号

(2) 面積： 72.7m²

(3) 保管上限： 74.8m³

(4) 積み上げ高さ： 2.5m

(5) 産業廃棄物の種類： 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（石綿含有産業廃棄物を除く）

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての設備及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和54年6月15日 当初許可

平成28年12月19日 許可更新

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

優良認定基準対応版